第三者評価　評価調査報告書

運営主体：社会福祉法人紫峰会

南いくた保育園

2021 年　2 月 16 日作成

実施評価機関：

一般社団法人　日本保育者未来通信

❍実施概要

事 業 所 名：　　社会福祉法人 紫峰会 南いくた保育園
報告作成日：　　2021 年　2 月 16 日　　（評価に要した期間 5 カ月間）
評 価 機 関：　　一般社団法人　日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価　　【実施期間：令和 2 年 10 月下旬】
・評価機関の担当者より、施設長、主任へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長、主任及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート　　【実施期間：令和 2 年 10 月 30 日～11 月 13 日】
・配布：全園児の保護者（77 家族）に対して、園から配布。
・回収：保護者が評価機関所定の回収 BOX に投函し回収。

3. 訪問実地調査　　【実施日：令和 3 年 1 月 22 日、1 月 29 日】
■1 月 22 日
①全クラスの保育観察
②書類調査～事業者面接調査（施設長・主任）

■1 月 29 日
①全クラスの保育観察
②書類調査～事業者面接調査（施設長・主任）

4. 利用者本人調査　　【実施日：令和 3 年 1 月 22 日、29 日】
・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

（高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括）

【施設の概要】

社会福祉法人紫峰会が運営する南いくた保育園は、小田急線 読売ランド前駅より徒歩 15 分の場所にあり、園は鉄筋コンクリート 2 階建てで、園庭もあります。閑静な住宅街の一角にあり、周辺にビルやマンションのような高層物が無いため、園庭はもちろん園舎内にも十分に自然の光が入ってきます。園の定員は、90 名（0~5 歳児）、開園時間は、月曜日～土曜日の 7 時 00 分～20 時 00 分です。

園舎内の保育室は床が明るい木目であり、子どもたちが使用しているテーブルや椅子も明るめの色の木製であるため、施設内は優しく温かい印象です。また、各保育室には、大きな窓が設置されているため、天気の良い日中は、全ての部屋で、室内灯がなくても明るい空間となっています。またそれぞれの保育室には、子どもたちが作った作品が壁に飾られており、一つ一つの思い出を感じられる空間となっています。

広い園庭には、ブランコや滑り台、ジャングルジムや鉄棒などの遊具や砂場や三輪車や足蹴り車など、各年齢の子どもたちが十分に身体を動かして遊べる環境が整っています。また、園庭では、菜園やプランターでキュウリやトマト、トウモロコシやピーマンなどの野菜を育てるとともに、ウサギの飼育も行っており、日常生活の中で動植物に触れあう機会があります。

1. 高く評価できる点

○日ごろから話し合いの場を設け、子どもの興味や関心を実現できるよう取り組んでいます

園では、日ごろから子どもたちの意見や、「～したい」という気持ちを十分に受け止め、活動の実現に結びつけています。お楽しみ会では、各クラスの子どもたち同士で話し合い、保育者が一人ひとりの意見を十分に受け止めることで、子どもたちの興味や関心の実現につなげています。一例として、子どもたちの発想から、自分たちが演じた劇を撮影し、上映会を実施することや、日ごろ廃材などを利用して制作したロボットなどを、コンビニエンスストア屋さんとして売ることなどが日々の保育の中で行われていることが挙げられます。さらに、夏祭りの際に、子どもたちとの話し合いから、共同制作として大きな竜を制作しました。制作された竜は、「運動会や発表会でも使いたい」という子どもたちの思いを受け止め、実現につなげました。

実現の背景には、乳児期から一人ひとりの気持ちをしっかりと受け止め、保育者との信頼関係を築いてきたことが挙げられます。そして幼児期に入り、信頼関係の土台をもとに、日ごろの活動の中に話し合いの場を積極的に設け、活動を実現してきた経緯があります。話し合いの中で、職員が一人ひとりの子どもたちの意見を十分に聴き、話し合われた内容が実現されてきたことを通して、子どもたちの中で、「話し合って実現する」という気持ちが養われていることが挙げられます。

○日ごろから地域との関わりを大切にし、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

園では、日ごろから民生委員との情報共有や区の公私立認可保育所が主催となり、0 歳～就学前の親子を対象として実施されている、「ママとあそぼうパパもね」などに参加し、地域ニーズの把握に努めています。把握されたニーズとして、戸外で安全に遊べる場所の必要性や、室内で親子で遊べる場所が挙げられ、園庭開放や保育室内の開放、また図書の貸し出しなどの実施につなげています。また、地域の子育て支援として、ふれあい遊びやどろんこ遊び、手作り玩具の制作やパネルシアターの実施などにも、積極的に取り組んでいます。さらに、園で焼き芋会を実施した際は、近隣の方に焼き芋を届けるなども行っています。

2. 独自に取り組んでいる点

○さまざまな動植物との触れ合いを大切にし、日ごろの保育の中に取り入れています

園庭では、菜園やプランターでキュウリやトマト、トウモロコシや枝豆などさまざまな野菜を育てています。育てた野菜は収穫し、食育の一環としてクッキングに使用するなど、子どもたちの食に関する興味や関心につながっています。また、年長児を対象に、秋刀魚を子どものたち一人一人に一匹ずつ提供し、食べ方の指導等も行っています。

園庭ではウサギを飼育し、子どもたちが当番を決め、世話をしています。ウサギの世話を通して、動物をいたわる気持ちや命の大切さを学ぶ機会につなげています。

3. 工夫・改善が望まれる点

○研修や自己評価で得られた内容を園全体の自己評価につなげる取り組み

園では、日ごろから園内研修として、グループに分かれ、子どもの人権について検討する機会を定期的に設けるとともに、キャリアアップ研修等の外部研修を積極的に受講する取り組みが行われています。また、毎月のカリキュラム会議では、園長、主任、各クラスリーダーが出席し各クラスの月間指導計画や保健計画、また行事の反省及び評価を実施し、次月の計画に反映させています。さらに、各職員は、年に 1 回の園長面談の際に、勤務姿勢、一般常識、園児把握、知識技術向上、保護者対応、コミュニケーション等の項目が設けられた、自己評価書の項目に沿って、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。

今後は、研修や自己評価で得られた内容について、具体的な保育実践につなげ、定期的に職員間で共有し理解を深めていくことが期待されます。

❍利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：令和 3 年 1 月 22 日、29 日】
・各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0 歳児クラス

広い園庭には砂場やブランコ、滑り台などの遊具があり、子どもたちは保育者と一緒に思い思いの遊びを楽しんでいました。園庭では、プランターで大根なども育てており、興味を持った子どもは触ったり、時には引っ張ってみたりなどする姿も見られました。保育者は子どもたちの興味に共感しつつ、「まだ収穫できないから抜かないでね」と優しく伝え、一緒に観察を楽しんでいました。滑り台では、滑ろうとしている子どもが友だちに何かを訴えています。どうやら、階段ではなく、滑る側から登ってきている友だちに対して、怒っているようです。保育者はその様子を見て、「危ないからね」と声をかけ、階段から登ることを伝えていました。滑り台の上で滑るのを待っていた子どもは「んんー！」と言いながら訴えています。その際に、別の保育者が子どもの気持ちをなだめながら、一緒に待っていました。最後は、二人とも滑り台を滑ることができ満足した様子でした。保育者は、言葉で上手く表現できず、体全身を使って思いを表現する子どもの気持ちに共感し、代弁することに配慮していました。また、滑り台で子どもが遊んでいる際は、子どもが階段を踏み外さないよう、保育者は終始すぐそばで、子どもの身体を支えるなど安全面にも十分に配慮していました。

午前中、園庭で元気いっぱい身体を動かして遊んだ子どもたちは、お腹が空いたのか、自分でスプーンを使って、少しずつ口に運び、意欲的に食べています。汁物が入ったお椀も小さな両手で上手に持ってゴクゴクと飲んでいます。保育室は園舎の 2 階に位置し、窓が二方にあり日当たりが良く、ぽかぽかとした太陽の心地よい暖かさを感じます。保育者は、一人ひとりの食べる意欲を尊重するとともに、必要に応じた介助をし、ゆったりと給食の時間が過ぎていきました。

□1 歳児クラス

雨上がりの園庭で、子どもたちは足蹴り車にまたがり、走らせることを楽しんでいました。途中で、地面のくぼみに引っ掛かり車が動かなくなってしまいました。車から降り向きを変えようとしたところに、別の子どもが近寄ってきて、足蹴り車に乗ろうとしました。向きを変えた子どもは乗られないようにしましたが、最後は取られてしまい、返して欲しい気持ちを泣いて訴えていました。その様子を見ていた保育者が、「返してあげて」と子どもに伝えると、足蹴り車に乗っていた子どもは車を止めて振り向き、保育者と泣いている子どもを交互に見ながら、納得した様子で、車を返していました。その姿を見守っていた、数名の保育者から「やさしい」と褒められ、拍手されると、返してもらった子どもは嬉

しそうにまた車に乗って遊び、返した子どもも違う遊びを探しに、園庭内を走って行きました。
園庭で遊んでいると、郵便物を届けに来た配達員が園庭を横切りました。保育者が「郵便屋さんだよ」と子どもたちに伝えると、子どもたちは遊んでいる手を止めて、郵便屋さんを探そうと集まって来ました。配達を終え、郵便配達の車が出発すると、子どもたちは「待ってー！待ってー！」と、郵便屋さんに呼び掛けていました。車が行ってしまってからも子どもたちはしばらく園庭のフェンスに掴まりながら眺めていました。今度は、園庭のそばをミキサー車が横切ります。「ミキサー車だー」と叫んで喜ぶ子どももいます。子どもたちは、「わぁーっ」と一斉に園の横を横切るミキサー車を追いかけ、見えなくなるまで眺めていました。保育者も、子どもたちと一緒になって追いかけ、子どもたちと喜びを共有していました。

□2 歳児クラス

保育室は、遊ぶスペースにマットが敷かれていたり、ままごとコーナーを設置するなどの環境が設定されています。また、子どもの手が届く高さの本棚や子どもの身長に合わせた小さいベンチも置いてあります。園の周囲は住宅地であり、日を遮るような高い建物が無いため、大きな掃き出し窓から保育室の中へ明るい光が十分に入ってきます。室内では、数人の子どもたちが家や道路などの街並みの絵が描かれているシートの上で、ミニカーを走らせるのを楽しんでいます。また、マグネット式のパネル状の玩具を組み立てて、家に見立てて作って遊ぶ子どももいるなど、子どもたちは思い思いの遊びを楽しんでいます。
しばらくすると、保育者は子どもたちの様子を見て、外で遊ぶことを提案します。子どもたちは、自分の帽子を被る、トイレに行くなど喜んで準備を始めます。廊下には事前に上着が名札付きで準備されていて、名前の他にぶどうや車などのイラストのシールも貼られています。子どもたちは、イラストを見て自分のものを確認しているようです。自分で着ることが難しい子どもは、保育者に上着を持っていきます。保育者は、「お袖をぎゅっと持っててね」と伝え、上着を着る手伝いをします。また、上着のジッパーが上げられない子どもが、保育者に近づき上着をそっと差し出しました。保育者は、優しく子どもを引き寄せて上着のジッパーをすっと上げます。準備が整い、子どもは嬉しそうに階段を降りていきました。
外遊びから帰って来た子どもたちは、トイレや着替え、うがいや手洗いなど、給食の準備を進めていきます。なかなか上着が脱げない子どもがいると、保育者は「袖ぽ～ん」など動きに音を付けて楽しい気分で服を脱ぐのを手伝っていました。脱いだ服は、自分でたたんで決まった場所へ片づけにいきます。給食の配膳までの間、子どもたちは、保育者に絵本を読んでもらい、ゆったりと過ごしていました。

□3 歳児

制作の時間です。節分が近いこともあり、鬼のお面を作っていました。お面に貼る色とりどりの切り抜きが事前に準備され、保育者が「どの色がいい？」と子どもたちに尋ね、一人ひとりが好きな色を選び、お面に貼っていきます。また、子ども自身でお面に貼る切り抜きを作る際には、保育者が子どもの後ろに回って子どもの手とはさみを持ち、一緒に切るなどの姿も見られました。保育者は、一人ひとり

の制作の様子を見ながら、糊付けができているかどうか、飾りは切れているかどうかなどを確認し、必要な援助をしていきます。また、制作に集中できるようテーブルに広がった切り抜きを集めるなどの環境も整えていました。子どもたちは、制作に夢中で切れ端が室内に落ちていても気づかないようです。その様子を見て、保育者は、「みんなゴミを捨ててくれたら嬉しいです」と声をかけ、子どもたちに自分で出したゴミは自分で片付けるよう伝えていました。子どもたちは、制作を終えると、使ったはさみや糊を決まった場所へ片づけていました。

制作の後、子どもたちはブロック遊びやお絵かきなど、思い思いの遊びを楽しんでいます。交互に積み上げたブロックの塔を、崩さないように順にブロックを引き抜くゲームでは、周りの子どもたちも保育者も固唾を飲んで見守っています。また、室内の奥の窓際には、小さなテーブルがあり、その上に果物や料理の玩具が並べてあります。ファミリーレストランのメニュー表も置いてあり、一人の子どもが「朝ごはんですよー」と伝えると、数人の子どもが集まってみんなでテーブルを囲み、食べる真似をしたりままごと遊びを楽しむ姿も見られました。

□4 歳児

牛乳パックや段ボールなどを使って、子どもたちは思い思いのイメージを膨らませ作品を作っています。器用に空き箱をつなげたりしながら、ロボットや大きな機関銃などを作っていました。イメージはさらに膨らみ、作った作品にゴム紐を付けたいという子どももいました。保育者は作品にゴム紐を付け「よく出来たねー、上手ー」などと、一人ひとりの作品を十分に認めていました。子どもたちは満足そうに作品を見たり、友だちに見せて回ったりしています。最後は、自分で使ったはさみなどの用具を保育者に促されることなく、自分で元の位置へ戻していました。

製作を終え、保育者が子どもたちに「外行くよー」と声をかけると、子どもたちは嬉しそうに使っていた玩具なども片づけ、イスを部屋の端に重ねて準備をしていました。クラスの半分ぐらいの子どもたちが外で遊びたかったようで、残りの半分の子どもは別の保育者と、ビニールを使用しエプロンづくりをはじめました。エプロンにシールを貼って飾ったり、マジックで絵を描いています。子どもたちは、自由な発想で楽しみながらエプロンを仕上げていき、最後に保育者に紐をつけてもらって完成です。出来上がったエプロンを身に着け「すてき～」と保育者に褒められ、拍手をされると、とてもうれしそうな表情を浮かべていました。記念写真も撮ってもらい、ニコニコ笑顔です。それを見ていた、他の子どもたちも早く自分も仕上げようと工夫を凝らして絵を描いています。そして出来た子どもから保育者に見せては「素敵なエプロン出来たねー」と褒めてもらい、体を揺らしながら喜んでいました。

□5 歳児クラス

子どもたちが椅子に座って真剣な表情で保育者の話に耳を傾けています。もうじき卒園する自分たちの卒園記念制作について、どこに掲示するかを決めるために話し合うようです。保育者が「どこに掲示すると良いか？」と子どもたちに投げかけると、「はい」と子どもたちが手を挙げます。手を挙げ名前を呼ばれた子どもたちは、「自分たちの部屋の壁の空いている部分に掲示するのはどうだろう」「ソファの周りが寂しいからそこを飾り付けたらどうだろう」などのさまざまな意見が出ました。保育者は子どもたちの意見を聴きながら、「今は、コロナウイルス感染症予防で、送り迎えの際に部屋まで入って来られないので、部屋に掲示すると見ることができないのではないか」と子どもたちに投げかけます。子どもたちは、しばらく考えると、一人の子どもが手を挙げました。「玄関なら小さい子も、送り迎えの時もいつでも見ることが出来ると思うから玄関に掲示するのはどうか」と意見を出しました。保育者は、子どもの意見を尊重し、玄関のどこに掲示するかを考えるため、子どもたちと一緒に玄関へと向かいました。集まった子どもたちはあちこちを見渡してどこが良いかを考えています。「外ならみんなが見えるので外に貼るのはどうか」「いや、外では台風で飛んでいってしまう」など意見を出し合い、最後には、玄関を入ってすぐの、よく見える場所へ飾ることが決まりました。

真剣な話し合いが続き、掲示場所が決まったところで子どもたちも保育者もほっとしたように笑顔になり、続けて保育者が子どもたちに「今からドッジボール大会しましょうか？」と投げかけると、「イエーイ！」と元気な子どもたちの声が上がり、部屋に戻りドッジボールをするための準備を始めました。

共通評価基準（45 項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　理念、基本方針が確立・周知されている 1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 □理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 □理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 □理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）	B	A	・園の理念や目標は、園のホームページ、パンフレット及び規定集等に記載されています。理念や方針から、法人や本園の行動・判断・価値基準などの基本的な考え方を知ることができます。 ・保育理念は、「子どもの人権や主体性の尊重」、「保護者・地域との連携」、「園児と地域の子育て支援」、保育目標は、「丈夫な身体をつくる」、「よい習慣を身につける」、「思いやりの心を育てる」、「豊かな感性を持ち、素直に表現する力を育む」を明文化しています。 ・職員への周知方法として、職員会議や職員面談等を通して、具体的な保育内容を踏まえ伝えるとともに、規定集は各保育室に常備し、いつでも確認できるようにしています。周知状況については、職員会議やカリキュラム会議、園内研修等で確認しています。 ・保護者に対しては、保育理念、保育方針が記載された全体的な計画の概要を分かりやすく図式化し資料を作成し、例年、保育説明会で説明するとともに配布しています。

2　経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　経営環境の変化等に適切に対応している 2　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。			・社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向などについては、区の園長会や幼保小の連携会議などを通して把握に努めています。また、日頃から保育や保健などを統括している、区の担当課である、

□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 □子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 □定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	B	A	保育所等地域連携課の担当者とのやり取りを通して、新型コロナ感染症対策などの情報を得ています。 ・各種福祉計画については、区内の各保育所、幼稚園、小学校の代表者が集まり、「小学校入学に向けた取り組み」や「給食交流」などをテーマに話し合い、福祉計画等の把握に努めています。また、区の公私立認可保育所が主催となり、0歳～就学前の親子を対象とした地域交流を通して、0歳児の入園数が少なくなっているなど、地域での特徴や課題の把握に努めています。 ・園の在園児数や0歳児の入所率、また各年齢の定員数など、年に5回実施される理事会を通して、定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移等の分析につなげています。
3　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 □経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 □経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	B	A	・理事会を通して、園の経営課題等について分析し、採用や異動、園の設備面など具体的な課題を明らかにしています。課題については、必要に応じて、職員会議等を通じて、職員へ周知しています。 ・課題への具体的な解決に向けて、園長と主任は、職員の採用活動等に取り組んでいます。県や市が主催する就職フェアへの参加や保育士養成校への訪問等を実施しています。また、実習生の受け入れを積極的に行うとともに、職員の知り合いに声をかけるなどの取り組みから、採用につなげるなどに努めています。

3　事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている 4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。			・中・長期計画については、園舎の建て替えや人材育成など、具体的な課題を取り上げ話し合われていますが、作成までには至っておりません。 ・園舎の建て替えについては、法人理事長との話し合いや、必要に応じて検討内容を職員会議で職員に伝えるなど、課題の共有に取り組んでいます。人材育成に

□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	C	C	ついては、保育経験年数に応じた「求められる能力」を文書化し、人材育成につなげるよう努めています。今後は、園舎の建て替えや人材育成など、具体的な課題に対して、中・長期計画を策定し、数値目標や成果等を設定することで、実施状況を定期的に評価する取り組みが期待されます。
5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 □単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 □単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	B	B	・中・長期計画として話し合われている、人材育成については、単年度計画に研修概要として記載されています。研修概要では、各職員が個別研修計画の目標に沿って、自主的に研修等に参加し学ぶことを促し能力の向上を図ることが記載されています。一例として、園長・主任による新人職員への研修をはじめ、区が主催する研修への受講やキャリアアップ研修の受講、また、夏期自主研修や、園内研修等について計画内容が記載されています。 ・今後は、中・長期計画を作成し、中・長期計画の内容と関連付けた単年度計画の作成が期待されます。
（2）　事業計画が適切に策定されている 6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	B	A	・年度末の職員会議で園運営の方向性や行事などについて話し合われ、これらの内容を踏まえ、園長が計画を作成し、主任と最終確認をしています。 ・事業計画の実施状況については、計画内に記載がある行事等について、職員会議等で評価、反省し、次年度の計画に反映させています。 ・事業計画は、回覧を通して職員へ周知し、理解を促すための取り組みにつなげています。
7　事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。			・保護者説明会において、園の保育方針とともに、事業計画に記載がある行事等の計画について資料を作

□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 □事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 □事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	B	A	成し、配布と説明をしています。また、事業計画は玄関に常備し、いつでも閲覧できる体制となっています。 ・年に１回実施される保護者総会では、保護者が、事業計画にも記載がある夏祭り等の行事担当者を決めています。これらの取り組みを通して、事業計画について、保護者等の参加を促す観点から周知につながっています。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている 8　保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 □組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 □保育の内容について組織的に（C：Check）を行う体制が整備されている。 □定められた評価基準にもとづいて、年に１回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 □評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	B	B	・日ごろの保育については、週案や月間指導計画など各種指導計画を通して、PDCA サイクルにもとづいた保育の質の向上に関する取り組みにつなげています。また、月１回の職員会議やカリキュラム会議、年度末の会議等を通して、実施状況を評価、反省し、質の向上に反映させるよう努めています。 ・園全体の自己評価の一環として、保育所民営化の際に市と共同で民営化に関するアンケートを実施しました。また、行事後に保護者アンケートを実施しています。アンケート結果については、職員会議等で共有し、質の向上に向けた取り組みにつなげるよう努めています。今後は、利用者家族アンケート等の内容を踏まえ、課題を明確にし、さらなる取り組みが期待されます。
9　評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定す	B	B	・職員会議やカリキュラム会議等を通して、日ごろの保育について振り返り、課題の把握と共有が図られています。また、行事後の保護者アンケート等の結果を、職員間で共有し、具体的な課題の明確化につなげています。 ・日ごろの保育については、保育者が用意した保育ではなく、子どもの提案からの保育実践を課題として取り上げ、実践につなげています。また、保護者アンケ

る仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。			ート等については、行事の際に日よけを用意することや、園だよりの文字の大きさを大きくすることなど、具体的な課題に対して取り組んでいます。 ・今後は、日頃の保育や保護者アンケート等で把握された内容について、さらに職員間で検討し具体的な質の向上への取り組みにつなげていくことが期待されます。

Ⅱ　組織の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　管理者の責任が明確にされている 10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 □施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 □施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 □平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	B	A	・園長の役割については、職務分担表に記載され、職員会議等を通して周知を図っています。また、職員会議や毎朝のミーティングを通して、新型コロナウイルス感染症に対する園全体の方針や、時期に応じた保育で大切なこと、また保護者対応などについて伝え、園長が最終決定をする役割であることを表明しています。 ・有事の際の役割と責任、また権限委任等については、緊急時対応マニュアル等で明確化しています。園長が不在の場合の権限委任は、主任が担当することが周知されています。
11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 □施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 □施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野	C	B	・園長は、労働基準法に関する研修や社会保険労務士との相談、園の各種規定の確認を通して、遵守すべき法令等の把握に努めています。 ・園長は、園が保管する各種規定やマニュアルを通して、園運営や保育に関する遵守すべき事項について、職員への周知に努めています。今後は、研修や園関係者との相談等を通して得られた法令等について、職員へ周知する取り組みが期待されます。

について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 □施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。			
（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている 12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 □施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	B	B	・園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行うため、全体会議、カリキュラム会議、給食会議、行事担当者会議などに参加し、課題の抽出や解決の取り組みを行っています。 ・各職員の課題については、職員との面談等を通して把握し、改善のための具体的な助言を行っています。保育の質に関しては、園長が決定するのではなく、職員全体で検討し、保育の方向性を決めていくことを大切にし、取り組んでいます。今後は、職員の意見をもとに、園全体としての取り組みにつなげていくことが期待されます。 ・園長は、保育の質の向上について具体的な体制を構築することに努めています。主任を中心に、行事についての取り組みや子どもの人権について話し合いが実施されています。また、区の看護師による救急救命法講座の受講や園に講師を招いての研修等を実施し、保育の質の向上に努めています。 ・園長は、職員全体の教育・研修の充実を図っています。キャリアアップ研修や各職員に応じた研修の参加を促し、シフトを調整し受講できる体制を整えています。
13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 □施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高め	B	B	・園長は、業務の実効性の向上に向けて、職員配置に対する取り組みを行っています。各職員の保育経験年数や保育に対する考え方、また法人系列園を含めての、法人園での経験年数を考慮し、人員配置を行っています。 ・働きやすい環境整備等の一環として、行事等で業務に負担がかかる幼児クラスにおいては、各クラス２名の職員配置をするなど、ゆとりのある職員配置に取り組んでいます。 ・組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、園長は、全体会議、カリキュラム会議、給食会議、行事担当者会議などに参加し、共有を図っています。

るために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			今後は、共有された内容に対して、業務の実効性を高める取り組みにつなげることが期待されます。

2　福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている 14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施さている。 □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 □保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 □計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 □法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	B	A	・必要な福祉人材の確保、定着等に関する具体的な方針の一環として、保育経験年数に応じて、新任期、中堅期、ベテラン期、リーダー層の項目が設けられ、具体的な業務内容が記載された、「求められる能力」として文書化されています。 ・各職員がキャリアアップ研修を計画的に受講できるよう、シフトを調整し体制を整えています。また、自治体が主催する研修についても、各職員の勤務時間に組み込むことで、定期的に受講できる体制を整えています。 ・採用活動等に関しては、園長と主任が主となり、取り組んでいます。県や市が主催する就職フェアへの参加や保育士養成校への訪問等の実施、また、実習生の受け入れを積極的に行うとともに、職員の知り合いに声をかけるなどの取り組みが実施されています。
15　総合的な人事管理が行われている。 □法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 □人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 □職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 □職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	B	B	・「期待する職員像」については、求められる能力として文書化され職員に配布しています。また、人事基準については、就業規則や給与規定に記載され職員へ周知しています。 ・年に1回の園長面談を通して、自己評価書をもとに園長と主任が、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。自己評価書には、勤務姿勢、一般常識、園児把握、知識技術向上、保護者対応、コミュニケーション等の項目が設けられ、具体的な評価基準をもとに自己評価及び、園長、主任による評価が行われています。 ・賞与・昇給などに関しては、把握された職員の意向や評価、貢献度をもとに、法人系列園の園長及び理事長で検討されています。今後は、園独自のキャリアパスの作成などに取り組み、職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが期待

			されます。
（2） 職員の就業状況に配慮がなされている 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	B	B	・職員は、毎月シフトに関する希望を提出し、主任は各職員の希望や状況を配慮しつつ、園の状況を踏まえ勤務シフトを作成しています。その際に、早番勤務や遅番勤務などについても配慮しています。 ・各職員の有給休暇の取得状況については、休暇整理簿や出勤記録を通して把握しています。把握された内容をもとに、有給取得の少ない職員に声を掛け有給取得につなげたり、園児の登園数に応じて、職員配置を工夫し、休暇がとれる体制をつくるなどの取り組みを実施しています。 ・ワーク・ライフ・バランスへの取り組みとして、非常勤職員の勤務体制等を調整し、休暇が取りやすいよう工夫しています。日ごろの業務においても、残業等の時間に配慮していますが、事務作業や行事前の業務などに応じて、勤務時間内に業務が終えられない現状があります。今後は、業務内容の見直し効率化、また勤務時間内での事務作業時間の確保など、園全体で改善策について検討し、取り組むことが期待されます。
（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 □組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 □職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なもの	B	B	・職員一人ひとりの育成に向けた取り組みとして、保育経験年数に応じて求められる能力を文書化し、明確にしています。 ・年に 1 回実施される園長との面談を通して、自己評価書を使用し、職員一人ひとりの目標設定につなげています。自己評価書には、勤務姿勢、一般常識、園児把握、知識技術向上、保護者対応等の項目が設けられ、自己評価の際は、A～E の 5 段階の評価基準内容にもとづいて評価を実施しています。今後は、評価された内容や今後の取り組み内容について、中間面接等を実施し、進捗状況の確認を行うことが望まれます。

となっている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。			
18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 □定期的に計画の評価と見直しを行っている。 □定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	B	B	・「期待する職員像」については、新任期、中堅期、ベテラン期、リーダー層と、保育経験年数ごとに一般常識・実務能力、保育知識・技術、保護者対応、チームワーク力、危機管理能力の項目で求められる力を文書化しています。 ・研修計画として、個人研修計画を作成しています。計画にもとづき、キャリアアップ研修や自治体の研修等を受講しています。また、職員からの研修受講希望を受け、シフトを調整し受講できるよう配慮しています。 ・園全体の研修として、園内研修による救急救命法や子どもの人権に関する研修、外部講師を園に招いての研修を実施しています。今後は、年間での研修計画を作成し、定期的に計画の評価と見直しを行うなどの取り組みが期待されます。
19　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 □個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	B	A	・個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等については、キャリアアップ研修の受講歴や、年に 1 回実施される、自己評価書にもとづいて把握されています。 ・新任職員に対しては、保育経験年数の長い職員と同じクラスに配置することで、日ごろから個別的な OJT を実施し育成につなげています。 ・日ごろの保育内容、行事への取り組み、子どもの人権に関する内容等、テーマ別の園内研修を実施しています。子どもの人権に関する研修では、人権チェックリストを使用し、グループごとに討議するなど、有意義な話し合いの場となっています。
（4）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修･育成が適切に行われている			・実習生の手引きが整備されており、受け入れ担当は主任が務めるなど、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。ま

20　実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。 □実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	B	A	た、園のホームページには、「保育士を目指す方へ」という項目があり、実習生の積極的な受け入れを明示しています。 ・実習生の受け入れ決定後は、養成校と実習形態や実習内容等について確認し、確認された内容を職員に回覧することで、指導者に対する研修の一環として位置づけています。 ・実習生については、実習期間中において、指導教諭の巡回などを通して、継続的な連携を維持していくための工夫に取り組んでいます。

3　運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　運営の透明性を確保するための取組が行われている 21　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 □ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 □法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域に向けて、理念や基本方針、事業所で行	B	A	・法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容については、保育説明会で説明するとともに、全体的な計画の概要や乳児クラス、幼児クラスで大切にする取り組みなどが記載された資料を配布しています。また、事業計画書は玄関に常備され、いつでも閲覧できるようになっています。 ・今年度、第三者評価を受審する旨を保護者に伝え、結果内容については公表予定です。また、苦情・相談の体制については、苦情・要望等に係る相談窓口として、重要事項説明書に記載されています。 ・保育所民営化の際は、保護者と園の関係者で構成された民営化委員会を開催し、適切な情報公開を実施してきました。 ・法人の理念、基本方針やビジョン等については、園のホームページや市のホームページ等に掲載しています。また、子育て支援の冊子に掲載するなど、園の存在意義や役割を明確にするように努めています。 ・園のホームページには、ときどきダイアリーとして、園庭開放や地域の方が参加できる行事などの情報を

っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。			掲載しています。また、門扉にも園庭開放や水遊びなどの情報について掲載しています。
22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 □保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	B	A	・保育所における事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規則に沿って、必要に応じて職員に伝えています。 ・購入希望がある際は、園長に確認し承諾を得たうえで購入しています。金額に応じて理事長が決裁し、購入しています。 ・法人担当の会計士、税理士によって保育所の事務、財務について定期的な監査支援等を実施しています。園では小口現金を取り扱い、毎月、使用状況を書面にし、法人へ提出しています。

4　地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　地域との関係が適切に確保されている 23　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 □活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 □保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 □個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	B	A	・地域との関わり方については、全体的な計画に記載され、基本的な考え方が文書化されています。 ・区の公私立認可保育所が主催となり、0歳～就学前の親子を対象とした、「ママとあそぼうパパもね」に職員が参加し、親子ミニコンサート実施の際の運営などに携わっています。また、市が規定する清掃の日に職員が参加するなどの取り組みも実施しています。 ・地域の人々と子どもとの交流の機会として、例年、週に1回、地域の老人サークルの方が園を訪問し読み聞かせを行っています。また、地域の農家の畑をお借りして芋堀りを実施し、焼き芋会で焼いた焼き芋を近隣の住宅や施設等に届けるなどの取り組みも実施しています。

24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 □学校教育への協力を行っている。	B	A	・職場体験、インターンシップ、ボランティアの受け入れ等に関する基本姿勢を明文化しています。 ・学校教育への協力として、さまざまな取り組みを実施しています。小学生との交流では、小学２年生が授業の一環として職業調べを行い、園での受け入れを実施しています。また、中学生の職場体験の受け入れや、高校生の授業の一環としての、保育体験の受け入れ等を実施しています。さらに、大学生等のインターンシップの受け入れも実施しています。
（２）　関係機関との連携が確保されている。 25　保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 □当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 □家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）	B	A	・地域の関係機関・団体や、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源として、園周辺のお散歩マップや医療機関の一覧を作成しています。作成内容については、職員会議や、カリキュラム会議等を通して、職員間で情報の共有化が図られています。 ・関係機関との連携として、日ごろから、区の担当課である保育所等地域連携課の方との情報共有や区の子育て支援会議への参加、保健所の保健師とのやり取りなどが行われています。また、在園児の保護者に対する支援など、必要に応じて関係機関と連携し、協働した具体的な取り組みが行われています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、区の保育所等地域連携課の方や、保健所、また児童相談所との連携が図られています。
（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。 26　地域の福祉ニーズ等を把握する			・地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みとして、日ごろから園の第三者委員を兼ねた民生委員との情報共有や、区の公私立認可保育所が主催となり、0

ための取組が行われている。 □保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	B	A	歳～就学前の親子を対象として実施されている、「ママとあそぼうパパもね」への参加を通して、戸外で安全に遊べる場所の必要性や室内で親子で遊べる場所の必要性などの地域ニーズ等の把握に努めています。
27　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	B	A	・把握された地域ニーズ等にもとづき、園庭開放や保育室内の開放、また図書の貸し出しなども実施しています。 ・地域コミュニティの活性化やまちづくりへの貢献として、例年老人施設へ訪問し、制作やゲームなどを通して交流を図っています。 ・地域の防災対策への取り組みとして、地域の消防署の方が園を訪問し、消火訓練の実施を行っています。また、園は緊急時の受け入れとして、保育室の一室を提供することとなっています。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

1　利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　利用者を尊重する姿勢が明示されている 28　子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	A	A	・子どもを尊重した保育の実施について、全体的な計画等に明示し、職員会議等を通して共有しています。 ・全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用し園内研修を行うなど、日ごろの保育における、子どもの尊重や基本的人権への配慮について振り返る機会を設けています。 ・子どもが互いを尊重する心を育てるための取り組みとして、異年齢での交流保育に取り組んでいます。日

□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 □子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所） □性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所） □子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。（保育所）			頃から園庭で遊ぶ際は、年齢ごとに時間を区切って使用するなどではなく、異年齢が同じ時間帯で遊ぶことで、自然と年上の子が年下の子に配慮して遊ぶなどの姿が見られます。 ・性差への先入観については、日ごろから、職員が男女を意識した活動を行わないことで、子どもたちも自然と男女を意識せず、園生活を過ごすことにつなげています。また、文化の違いについては、母国語での表現方法などについて聞くことで、自然と違いについて理解できるよう配慮しています。これらの取り組みは、必要に応じて保護者に伝え、保護者が理解を図る取り組みにつなげています。
29　子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。 □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 □子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	A	A	・子どものプライバシー保護については、個人情報保護規定が整備され、職員に周知しています。具体的な配慮事項として、着替え時やプールの際は外部から見えないよう配慮しています。着替えの際は上着を脱いだら上着を着るなど、子どもたちが衣服を着ていない状態にならないよう伝えています。また、おもらししした際は、子どもの気持ちに配慮し、個別の対応を実施しています。 ・個人情報同意書を通して、写真等も含めた個人情報の使用方法について説明し、保護者の同意を得ています。
（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている 30　利用希望者に対して保育所選択			・区役所に園のパンフレットを置くとともに、区の主催で行われる子育てまつりの際にパンフレットを用意するなど、利用希望者が、理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を入手できる

に必要な情報を積極的に提供している。 □理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 □保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 □保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 □見学等の希望に対応している。 □利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	A	A	取り組みが行われています。 ・園見学は、電話で受付をし、希望日時を確認した上で、園長と主任が対応しています。今年度は、コロナ禍の為、電話での相談や園のホームページに重要事項説明書や園のしおりなどを掲載し、見学等の希望に対応しています。 ・利用希望者に対する情報提供については、必要に応じて見直しを実施しています。
31　保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 □保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 □保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 □説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 □保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 □特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	A	A	・保育の開始にあたっては、入園面接の際に、重要事項説明書や園のしおりの読み合わせを行い説明しています。説明にあたっては、実際の持ち物を展示したりするなど、保護者などが理解しやすいような工夫や配慮を行っています。 ・保育内容の変更時については、文書にして説明し同意書を得るようにしています。 ・特に配慮が必要な、食物アレルギーへの対応や心疾患等の対応については、園長、保育士、栄養士、看護師が入園面接の際に必要な情報を聞き取り、適切な対応を実施しています。 ・アレルギー食の提供にあたっては、献立と照らし合わせ、給食室での確認、専用トレイに乗せての確認、クラス担任が提供前に最終確認を行う、トリプルチェックを実施しています。また、食事の際は別のテーブルを使用しています。
32　保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 □保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者につい	A	B	・保育所の変更にあたり、市内での転園等であれば市の書式を用いた、児童票、健診記録等の情報を伝えています。 ・卒園、転園後も相談があれば担任が窓口になり、相談ができることを伝えています。今後は卒園、転園後の相談受付先について記述した文書等を渡すなどの取り組みが期待されます。

て説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。			
（3） 利用者満足の向上に努めている 33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。（保育所） □保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 □保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	A	A	・日々の保育の中で、子どもの表情や活動後の子どもの感想などを通して、子どもの満足を把握するよう努めています。 ・保護者に対し、利用者満足に関する調査として、保育所民営化の際のアンケートや行事後のアンケートを実施しています。また、例年、保護者懇談会や個人面談、保育参加等を実施し、利用者満足の把握に努めています。 ・園長、主任は年に１回実施される保護者総会に出席し、利用者満足の把握に努めています。また、保護者会で決定された、役員会や実行委員会にも、園長または主任のいずれかが参加しています。 ・行事後のアンケート結果について、職員会議で検討し具体的な取り組みにつなげています。一例として、行事の際に、観覧席に日よけを設置するなどの取り組みにつなげました。
（4） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 □苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 □苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	B	A	・苦情解決の体制が整備されています。苦情相談窓口として、苦情受付担当者を主任とし、解決責任者を園長としています。また、第三者委員を設置しています。苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書に記載があり、説明しています。また、玄関に掲示することで周知を図っています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、個別に伝えることで、苦情を申し出た保護者等に配慮しています。一例として、プール活動を実施する際は水温と気温を確認してから行うことや、適宜水分補給をしながら実施することなどを伝えました。

□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 □苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。			
35　保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 □保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	A	A	・重要事項説明書、園のしおり等に苦情相談窓口が記載されています。また、玄関に苦情相談窓口について掲示し、保護者への周知を図っています。 ・相談をしやすく、意見を述べやすいスペースとして、事務室や多目的室を利用しています。
36　保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 □職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 □意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	A	B	・職員は、保護者との日々のコミュニケーションや、連絡帳のやりとりなどを通して、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。また、保護者の意見を積極的に把握するため、行事後の保護者アンケートやクラス懇談会の際は園長が全クラスに参加するなどの取り組みが実施されています。 ・相談を受けた職員は、検討に時間がかかる場合等は主任と園長に相談し対応しています。また、意見等や行事後のアンケート内容を検討し、運動会の際は、3～5 歳児は運動会を実施し、0～2 歳児は親子で遊ぶ機会としていましたが、0～2 歳児もミニ運動会に変更するなどの取り組みにつなげています。 ・苦情処理規定については、必要に応じて職員に伝えていますが、見直しには至っておりません。今後は、苦情処理規定について、園の実情に合わせ、定期的な見直しを行うことが期待されます。
（5）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている 37　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。			・リスクマネジメントについては、園長が責任者となっており、防災担当係、環境係等が決められ、園の設備や遊具の点検などが実施されています。 ・事故発生時の対応と安全確保については、緊急時対応マニュアルを使用し職員へ伝えています。また、園内で実施される救急救命法の研修の際に確認し、周知

□リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 □子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	B	A	を図っています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、ヒヤリハットの書式に記載し職員間で共有しています。事故に関しては、看護師が事故簿に記載し、収集した事例をもとに、職員会議等で発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取り組みにつなげています。また、リスクマネジメント体制の実施状況や実効性についても、評価・見直しを行っています。 ・職員は救急救命法の研修やキャリアアップ研修、また避難訓練実施後の反省等を通して、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っています。
38　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □保護者への情報提供が適切になされている。（保育所）	A	A	・感染症対策について、看護師、園長、主任を中心に管理体制が整備されています。看護師は嘔吐処理方法やアレルギー対応、消毒液の濃度などについて書面にし、各クラスに配布、掲示することで感染症の予防と発生時等の対応について、職員に周知しています。 ・園内での救急救命法の研修等を通して、定期的に安全確保に関する勉強会等を実施しています。また、月に１回実施されるカリキュラム会議では、園内で流行した感染症と今後の対応などの保健に関する報告が実施され、感染症の予防策が適切に行われるよう取り組んでいます。 ・保健だよりを通して感染症の予防策などについて情報提供しています。また、園内で感染症が発生した際は、感染症名や人数を玄関に掲示するなど、保護者への情報提供が適切になされています。
39　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、建物・			・災害時の対応体制として緊急対応マニュアルなどを整備しています。 ・耐震に関しては耐震調査を実施するとともに、フック等を使用し家具類を壁に固定したり、転倒防止のパットなどを差し込むなどの対策が取られています。ま

設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 □子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 □防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	B	A	た、飛散防止の電球が使用されるとともに、窓ガラスには飛散防止用のフィルムを貼るなどの対策を実施しています。 ・子ども、保護者及び職員の安否確認等の方法として、災害伝言ダイヤルやメールでの安否情報等の配信を実施しています。各クラスには携帯電話が常備され、携帯電話に登録された保護者へのメールアドレスに必要に応じてメールを送ることが出来る体制を整えています。 ・食料や備品類等の備蓄リストを作成し、備蓄倉庫で保管し、防災担当者が管理しています。 ・消防署の協力を得て、消火訓練や通報訓練、避難訓練が適切に行われているかどうかについて評価を受けています。

2　福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している 40　保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 □標準的な実施方法が適切に文書化されている。 □標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 □標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 □標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）	B	B	・標準的な実施方法については、業務マニュアル等を使用しています。業務マニュアルには、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。 ・新任職員に対しては、園長との連絡ノートを用意し、保育の対応や困ったことなどを記載し、いつでも相談できる体制を整え、標準的な実施方法について周知するための取り組みの一環となっています。 ・標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかについては、職員会議やカリキュラム会議等の各種会議を通して振り返っています。今後は、標準的な実施方法について、さらなる職員間での共通理解が望まれます。 ・保育実践が画一的なものとならないよう、個々の子どもの状況や興味に応じて、個別の指導計画を作成し、保育実践に取り組んでいます。
41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。			・標準的な実施方法については、職員会議やカリキュラム会議、クラス会議等の各種会議で振り返るととも

□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 □保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 □検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 □検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	B	A	に、年度末の会議にて実施方法の見直しが定期的に実施されています。 ・カリキュラム会議等での標準的な実施方法の見直しに伴い、次月の計画について検討され、必要に応じて反映されています。 ・標準的な実施方法の見直しにあたっては、プールの際の消毒方法等の最新の情報や、日々の保育内容を反映させています。また、行事後の保護者アンケートの内容等も考慮しています。
（2） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている 42　アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 □指導計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 □全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。（保育所） □子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。（保育所） □計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 □指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。（保育所） □支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	B	A	・各種指導計画は、クラス担当者が作成し、主任、園長が責任者となっています。 ・入園時には、入園前の生活について調査票を使用し、面談を通して担任が聞き取りを行うことで、適切なアセスメントにつなげています。在園児に対しては、各種指導計画の振り返りとともに、健康、人間関係、環境、言葉、表現の 5 領域で構成された成長記録をもとに、3 歳児以上は年間を 4 期に分けて振り返るなど、定期的な振り返りを行い、個々の発達等について把握しています。 ・アセスメント等に関する協議として、栄養士や看護師が参加するとともに、必要に応じて療育センターの担当者なども参加し実施しています。 ・各種指導計画は全体的な計画にもとづき、作成されています。個別の指導計画は、カリキュラム会議やクラス会議等で個々の子どもの事例について共有された内容を反映し、作成しています。 ・配慮が必要な子どもへの対応については、カリキュラム会議で検討され、適切な保育の提供につなげています。
43　定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 □指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定			・全体的な計画は、年度末の全体会議で検討されています。また、月間指導計画は月 1 回のカリキュラム会議で見直すなど、見直しを行う時期について、組織的な仕組みを定め実施しています。カリキュラム会議で見直された内容については、次月の指導計画に反映す

めて実施している。 □見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 □評価した結果を次の指導計画の作成に活かしている。（保育所）	B	A	るとともに、クラスリーダーにより各職員に伝えられています。 ・年間計画については、保育説明会で保護者に説明するなど、保護者の意向把握と同意を得るための手順の一環となっています。 ・個別の指導計画の作成の際は、離乳食やトイレトレーニングなどについて、家庭での状況や保護者の意向を配慮しています。
（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている 44　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 □子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。	B	A	・個別指導計画、個人記録、保育日誌、健康記録等、子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた統一した様式によって把握し記録しています。 ・カリキュラム会議等の会議議事録を通して、個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを確認できます。 ・記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、週案と月間指導計画の関連などについて、主任が確認し必要に応じて伝えています。 ・情報共有を目的とした定期的な会議として、毎日の朝ミーティング、月１回の職員会議、カリキュラム会議等、給食会議、行事担当者会議等が実施されています。
45　子どもに関する記録の管理体制が確立している。 □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する			・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して、また個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、個人情報保護規定等により定めており、記録管理の責任者を園長としています。 ・記録の管理や個人情報の取扱いについては、個人情

対策と対応方法が規定されている。 □記録管理の責任者が設置されている。 □記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 □個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	B	A	報保護規定等に記載があり、園長は守秘義務等について折に触れて職員に伝えています。 ・個人情報の記載がある書類等は、事務室の鍵がかかる書庫で保管され、使用の際は事務室で使用することとなっています。園で使用するパソコンはすべてにパスワードが設定されアクセス制限を実施しています。 ・個人情報の取り扱いについては、保護者に説明し同意書を得ています。

内容評価基準（20 項目）A－Ⅰ　保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(１)　全体的な計画の作成 1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 □全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 □全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 □全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 □全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 □全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	A	A	・全体的な計画は、保育所保育指針や保育所民営化の際に、公立園で使用されていた保育課程及び法人の保育課程も踏まえ、民営化開園準備の職員で計画の骨子を作成しました。作成された全体的な計画は、毎年、各クラスに配布され、各クラスでの確認をするとともに、年齢ごとの発達を踏まえた内容かどうか、小学校との接続などについて職員会議で検討し作成しています。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(２)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 □室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。 □保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 □家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。 □一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	A	A	・室内の温度や湿度に関しては、温度と湿度を測定し一定の域を超えるとブザーが鳴る計測器を各クラスに常備するなどの取り組みが行われています。 ・保育所内外の設備・用具の衛生管理については、安全点検チェック表等を使用し実施しています。寝具については、週に１回、家庭で布団カバーの洗濯を依頼するとともに、長期の休みの際は、家庭に持ち帰るなどの取り組みを通して衛生管理に努めています。また、玩具の消毒を定期的に行うとともに、空調機の清掃や害虫駆除等も定期的に実施しています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着いて過ごせるよう、保育室にマット常設したり、必要に応じてござを敷くなどの取り組みが行われています。ま

□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 □手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。			た、空間づくりとして持ち運び式の簡易テントを使用し、一人で過ごせる空間を設定したり、事務所で過ごすなどの取り組みも実施されています。 ・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、0～2 歳児は保育室内を食事のスペースと午睡のスペースに分けています。3 歳児～5 歳児は食事のスペースを片付けて、午睡のスペースにしています。また、体調等を考慮し、必要に応じて体を休めるスペースを確保しています。 ・保育所民営化の際に、トイレの床を湿式から乾式に変更を通して、安全面、衛生面での改善につなげています。
3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 □子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 □子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 □自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 □子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 □子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 □せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	A	A	・各家庭の背景を踏まえ、担任間での情報共有をすることで、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、乳児期からの丁寧な関わりの積み重ねを大切にしています。0 歳児での保育者との愛着関係の築きを基盤とし、自我の芽生えの際には十分に思いを受け止め代弁するなどの年齢に応じた関わりを積み重ねています。 ・危険な際は、その理由を伝え止めるとともに、子どもの欲求を受け止め、保育者が先回りして伝えるのでなく、十分に子どもの言葉を聴くように心掛けています。 ・「早くして」などの言葉を使うのではなく、「着替えのあとはご飯を食べようね」など、子どもが見通しを持てるような言葉がけに配慮しています。また、「どうしたら良かったと思う？」など、子ども自身で考え判断できるような関わりに配慮しています。
4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 □一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援	B	A	・入園児面談や個人面談を通して、離乳食やトイレトレーニング、また家庭での箸の使用状況など、個々の生活習慣に関する情報を把握しています。 ・基本的生活習慣の習得にあたっては、分かりやすい言葉で伝える、時間に余裕を持つ、達成感を感じられるようにすることを大切にしています。分かりやすい言葉で簡潔に伝えることを心掛け、一人ひとりの子どもの意欲を大切にし、時間に余裕を持って、じっくり

助を行っている。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 □一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 □基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。			と寄り添うことを心掛けています。また、子ども自身でできるところは行い、さりげなく援助することで「自分でできた」という達成感が感じられるよう配慮しています。 ・活動と休息のバランスが取れるよう午前中に外遊びを十分にした際は、午後はゆったりと室内で過ごすなど、一日を通して活動内容を工夫しています。また、一人ひとりの子どもの状態に応じて、事務所でゆったりと過ごすなどの環境も整えています。
5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 □子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 □子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 □遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。 □戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 □生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 □子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 □社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 □身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 □地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 □様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	A	A	・各クラスには、子どもの手の届くところに玩具を設定し、自由に遊べるよう配慮しています。また、子どもの要望に応じて、玩具や制作の際に必要な素材などを用意しています。 ・子どもの自発性が発揮できるよう、週案での活動計画を基本としながらも、子どもたちの興味や意見を取り入れ、活動内容を変更するなどの取り組みが実施されています。 ・遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう、園庭遊びや戸外散歩を積極的に取り入れています。散歩では坂の多い土地柄のため、日ごろから脚力を養う機会となっています。また、室内では巧技台やトランポリン、トンネルなどの遊具を使用し、さまざまな身体活動ができるよう配慮しています。さらに、年に3回程度、1~5歳児を対象とした体育指導の時間を設けています。 ・社会的ルールや態度を身につける取り組みとして、散歩の際には近隣の方に挨拶するとともに、交通ルールについて職員が手本を見せることで学ぶ機会を設けています。また、園庭で遊ぶ際は異年齢で遊ぶことで、自然と年上の子どもが年下の子どもに配慮して遊ぶなど、社会的態度を身につける機会となっています。 ・園庭には、プランターでキュウリやトマト、トウモロコシやピーマンを育てるとともに、ウサギの飼育もおこなっており、日ごろから身近な動植物に触れ合う機会が設けられています。 ・さまざまな表現活動が自由に体験できる取り組みの

			一つとして、家庭から廃材を集め、製作活動に取り組んでいます。
6. 乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □0 歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 □0 歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 □子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 □0 歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 □0 歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 □0 歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	A	A	・各家庭との情報共有を大切にし、個々の生活リズムを把握した上で、出来る限り家庭と同じよう過ごせるよう配慮しています。 ・保育者との愛着関係が持てるよう、オムツ替えや授乳の際は担任と 1 対 1 で過ごす時間を大切にするとともに、延長保育の際も同じ臨時職員が担当するなどに配慮しています。また、入園当初は延長保育の際も、部屋を移動することはせず、1 日を通して同じ保育室で過ごすよう配慮しています。 ・子どもの発達や興味に合わせて、定期的に玩具を入れ替えることで、興味と関心をもてる生活と遊びへの配慮をしています。握って遊べる玩具や音の出る玩具から、徐々につまんで遊べる玩具や手押し車など歩いて押すことのできる玩具など、発達や興味に合わせて環境を整えています。
7. 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 □探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 □子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 □子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 □保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。 □様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	A	A	・子どもの意欲を受け止め、尊重するよう配慮しています。探索活動では、園庭遊びや散歩の際に子どもがドングリや落ち葉、アリなどを見つけた喜びに対して保育者が共感したり、子どもの探索活動を妨げないよう見守るなどに配慮しています。 ・自我の芽生えに対して、子どもの想いを受け止め代弁しています。また、保育者がいくつかの選択肢を提案し、子ども自身で選べるよう配慮しています ・友だちとの関わりにおいては、互いの気持ちを受け止め、代弁することで、徐々に自分の気持ちだけでなく相手の気持ちにも気づけるよう配慮しています。 ・日ごろから、園庭遊びでの異年齢交流や、看護師、給食職員など保育士以外の大人と関わる機会が設けられています。 ・日ごろから、連絡帳や送迎の際のコミュニケーション、個人面談等を通して、家庭との連携した取り組みに配慮しています。

8. 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □3 歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	A	A	・3 歳児は、乳児クラスから幼児クラスへの移行に伴い、徐々に保育者との関係から友だちとの関係に移行します。そのため、一人ひとりの興味や関心を活動の中に取り入れ、保育者が子ども同士の関係性の中で、一人ひとりの子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。 ・4 歳児は、徐々に友だち関係が複雑になっていくとともに、一人ひとりの子どもたちが役割を持った組織的な遊びが見られるようになります。保育者は、一人ひとりの育ちを見守るとともに、喧嘩の際などは、徐々に子どもたち同士で解決できるよう、状況に応じた必要な援助を行っています。 ・5 歳児は、就学に向けて自らの意見を伝えるとともに、友だちの意見を聴く力が身に付くよう配慮しています。一例として、3 歳児から、話し合いの場を設け、その都度職員が子どもの意見を十分に聴き、話し合われた内容を実現することの積み重ねを通して、意見を伝えることへの意欲や、友だちの意見を聴くことの大切さが養われています。 ・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、例年、区のテーマに沿った作品をつくり展示しています。今年度は、オンライン動画に掲載し、製作している様子などをスライドショーで伝えるなどの取り組みを実施しました。

9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 □障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 □計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 □子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 □保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 □保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	B	B	・玄関の入口及び、テラスの一部を除いて、室内はバリアフリー構造になっています。 ・配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画を作成するとともに、カリキュラム会議等を通して職員間で検討し、適切な関わりができるよう配慮しています。 ・子どもたち同士の関わりにおいては、良い所を子どもたちに伝え、互いを認め合えるよう配慮しています。 ・保護者との連携では、面談等を通して、園での子どもの様子を伝え、共有認識を持てるよう取り組んでいます。 ・職員は地域の療育センターの見学や発達支援コーディネーター等の研修、またキャリアアップ研修などを通して、必要な知識や情報の把握に努めています。また、2ヵ月に1回、発達相談の専門家と検討する機会を設け、日ごろの保育内容や、関わりについて相談しています。

10．長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 □家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 □子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。 □年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 □保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 □子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 □担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	A	A	・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、一人ひとりの子どもの体調や疲労なども考慮したうえで塗り絵や粘土など、子どもの興味に応じた玩具を用意したり、別の部屋で静かに過ごすことが出来るよう環境を整えています。 ・年齢の異なる子どもが落ち着いて過ごせるよう、年度の時期、また子どもの興味や人数に応じて、一緒の部屋で過ごす年齢を職員間で話し合うなど、部屋の使い方に配慮しています。 ・子どもの状況について、登降園チェック表に記載し引き継ぐとともに、朝のミーティング時に口頭で確認をしています。 ・送迎時には、日中の子どもの様子を伝え、コミュニケーションを図ることで、保護者との連携が十分にとれるよう配慮しています。
11．小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 □計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 □子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 □施設長の責任にもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	B	A	・小学校との連携や就学に関連する事項については、全体的な計画や5歳児の年間指導計画に記載され、計画にもとづいた保育が行われています。 ・子どもが、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、例年、小学校訪問や、小学5年生と5歳児が交流するなどの機会を設けています。 ・保護者が、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、クラスだより等を通して、就学前の1年間の見通しを伝えるとともに、例年、懇談会等で就学に向けての取り組みを伝えるなどの機会を設けています。クラスだよりでは、生きていく力の基礎を培うことの大切さとして、「話す力、聴く力」、「人と関わる力」などについて伝えています。 ・小学校との連携として、例年、実務者担当者会議として年長児の担任と小学校教諭との情報交換や、幼保小連携会議などが行われています。会議では、早寝早起きなど、就学前に身につけておくべき事項の共有なども行われています。
A－１－（３）　健康管理 12．子どもの健康管理を適切に行っ			・子どもの健康管理については、市の健康管理マニュアルにもとづき実施されています。

ている。 □子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 □子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 □子どもの保健に関する計画を作成している。 □一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 □既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 □保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 □職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	A	A	・子どもの体調悪化・けがなどについては、担任及び看護師が経緯や状況等を踏まえて保護者に伝えています。通院が必要になった際は、完治するまで園から通院するなどの対応を行っています。 ・市の書式である、「すこやか手帳」への記載を通して、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を把握し、職員間で共有しています。すこやか手帳には、毎月の身長、体重をはじめ、健康診断等の結果を記載しています。また、定期的に保護者への確認もお願いし、予防接種の接種状況等について保護者に記載いただいています。 ・入園のしおりや、保健だよりを通して、園での子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えています。 ・入園時の重要事項説明の際に、特に 0、１歳児の保護者に対して、乳幼児突然死症候群（SIDS）について重要事項説明書とともに伝えています。また、入園間もない時期は、子どもの疲れが出やすいことに配慮し、延長保育の利用開始時期について説明しています。
13．健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 □健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 □健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 □家庭での生活に活かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	A	A	・健康診断や歯科健診の結果は、すこやか手帳に記載し、保護者に伝えています。また、保健だよりを通して、仕上げ磨きの必要性や就寝前は念入りに磨くことが大切なことなど、家庭での生活に活かされるよう配慮しています。 ・例年、区の看護師と保育士が園を訪問し、歯磨き指導を実施しています。今年度はコロナ禍のため、訪問は見送り、園の看護師が、口の模型を作成し歯磨き指導をするなど、子どもたちが分かりやすいよう工夫した取り組みが行われています。
14．アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 □アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 □慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を	A	A	・アレルギー疾患のある子どもに対しては、国の基準である健康管理マニュアルをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。 ・アレルギー食の提供においては、毎月の献立表で除去する食材や代替食を色別で示し、保護者との確認後、園での提供となります。除去食等については、ミーティングノートに記載し、全職員で共有するとともに、提供の際は、献立と照らし合わせ、給食室での確認、専用トレイに乗せての確認、クラス担任が提供前

行っている。 □保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 □職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 □他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。			に最終確認を行う、トリプルチェックを実施しています。また、食事の際は別のテーブルを使用しています。 ・職員は、アレルギー疾患等についての理解を図るため、エピペンの使用方法等についての研修を受講し、必要な知識や情報を得たり、技術の習得に努めています。
A－１－(４)　食事 15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 □食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 □子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 □子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 □食器の材質や形などに配慮している。 □個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 □食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 □子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 □子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	A	A	・食に関する豊かな経験ができるよう、年間の食育計画を立て、取り組んでいます。 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫として、園庭やテラスで食事をしたり、バイキング形式を取り入れるなどの取り組みを行っています。 ・苦手なものや食べる量については、乳児では子ども自身で伝えることが難しいことに配慮し、一人ひとりの食べる量や好き嫌いなどを把握し、配膳の際に、盛り付け量を調節するなど、個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう配慮しています。幼児では、子ども自身で食べられる量を伝え、調節するとともに、少ない盛り付けから食べ始め、完食できる達成感を感じられるよう配慮しています。 ・４，５歳児は、自分たちで育てたい野菜を考え、種を買い行き、園庭の花壇やプランターなどでキュウリやトマト、トウモロコシ、枝豆などを育てています。育てた野菜は食育の際に、クッキングで使用し食べることで、食について関心を深めるための取り組みの一環となっています。 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについては、クラスだより等を通して伝えるとともに、給食のサンプルを玄関に掲示するなどの取り組みが行われています。
16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 □一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を			・一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮して、離乳食の形状等、献立や調理の工夫をしています。また、子どもの食べる量や好き嫌いについては、喫食

考慮した、献立・調理の工夫をしている。 □子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 □残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 □季節感のある献立となるよう配慮している。 □地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 □衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。	B	B	簿や給食会議を通して把握しています。今後は、委託業者の調理員等が定期的に子どもの様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けることが期待されます。 ・季節感のある献立として、二十四節気を踏まえた、栄養価の高い旬の食材を取り入れた献立となっています。一例として、冬至の際は、南瓜を使った献立や、秋には、年長児を対象に、秋刀魚を子どものたち一人一人に一匹ずつ提供し、食べ方の指導等も行っています。また、クリスマス献立などの行事食も提供しています。

A－Ⅱ　子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－２－(１)　家庭との緊密な連携 17．子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 □連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 □様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 □家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	A	A	・連絡帳でのやり取りや、活動内容を記載したホワイトボード、また、写真と文章で活動内容を示したドキュメンテーションを掲示し、家庭との日常的な情報交換に努めています。 ・保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、例年、個人面談や懇談会、保育参加等を実施しています。 ・月に１回、園のホームページにて、各クラスの活動内容を更新しています。また、行事参加を通して、子どもの成長を共有するとともに、行事の際は行事内容についてまとめられたドキュメンテーションを掲示しています。 ・家庭の状況、保護者との情報交換の内容については、保育ソフトを使用し、必要に応じて記録しています。
A－２－(２)　保護者等の支援 18．保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 □日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。			・日々の連絡帳でのやり取りや、送迎の際の保護者とコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くよう取り組んでいます。 ・個人面談においては、各家庭から面談希望時間等を指定の用紙に記載していただき、要望に沿って実施し

□保護者等からの相談に応じる体制がある。 □保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 □保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 □相談内容を適切に記録している。 □相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	A	A	ています。また、要望に応じて随時、面談を実施しています。また相談を受けた職員は、内容に応じて看護師や栄養士の助言が受けられる体制があり、相談内容によっては園長が同席し、面談を実施する体制が整っています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援の一環として、行事等を通して保護者同士が交流できる場を設けています。例年、夏まつりは園と保護者会の共催で実施し、取り組む過程で保護者同士の交流する機会となっています。また、運動会や懇談会などを通して、クラス交流の場が設けられています。その他、地域の子育て家庭を対象とした、イベントに、在園時の保護者も参加することで、保護者同士が交流できる機会となっています。
19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 □虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 □虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 □虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 □職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 □児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □マニュアルに基づく職員研修を実施している。	B	B	・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、日々の子どもの様子や、子どもへの保護者の関わり方、また視診などを通して、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待マニュアルを整備しています。マニュアルには、発見通告の義務、早期発見のポイント、保護者の様子などが記載されています。今後は、マニュアルにもとづく職員研修等の実施を通して、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みにつなげることが望まれます。 ・児童相談所や区の保健師、区の担当課である保育所等地域連携等の関係機関と連携を図る体制が整えられています。

A－Ⅲ　保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－３－(１)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 20．保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 □保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 □自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 □保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 □保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 □保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	B	B	・日々の保育内容については、週案や月間指導計画等を通して、反省及び評価を実施しています。また、月に１回実施されるカリキュラム会議では、園長、主任、各クラスリーダーが出席し、各クラスの月間指導計画や保健計画等について振り返り、次月の計画に反映させています。 ・年に１回の園長面談の際に、各職員は自己評価書の項目に沿って、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。自己評価書には、勤務姿勢、一般常識、園児把握、知識技術向上、保護者対応、コミュニケーション等の項目が設けられ、具体的な評価基準をもとに自己評価及び、園長、主任による評価が行われています。 ・今後は、職員面談で共有された、各職員の自己評価内容について、具体的な保育実践につなげ、定期的に職員間で共有し理解を深めていくことが期待されます。